



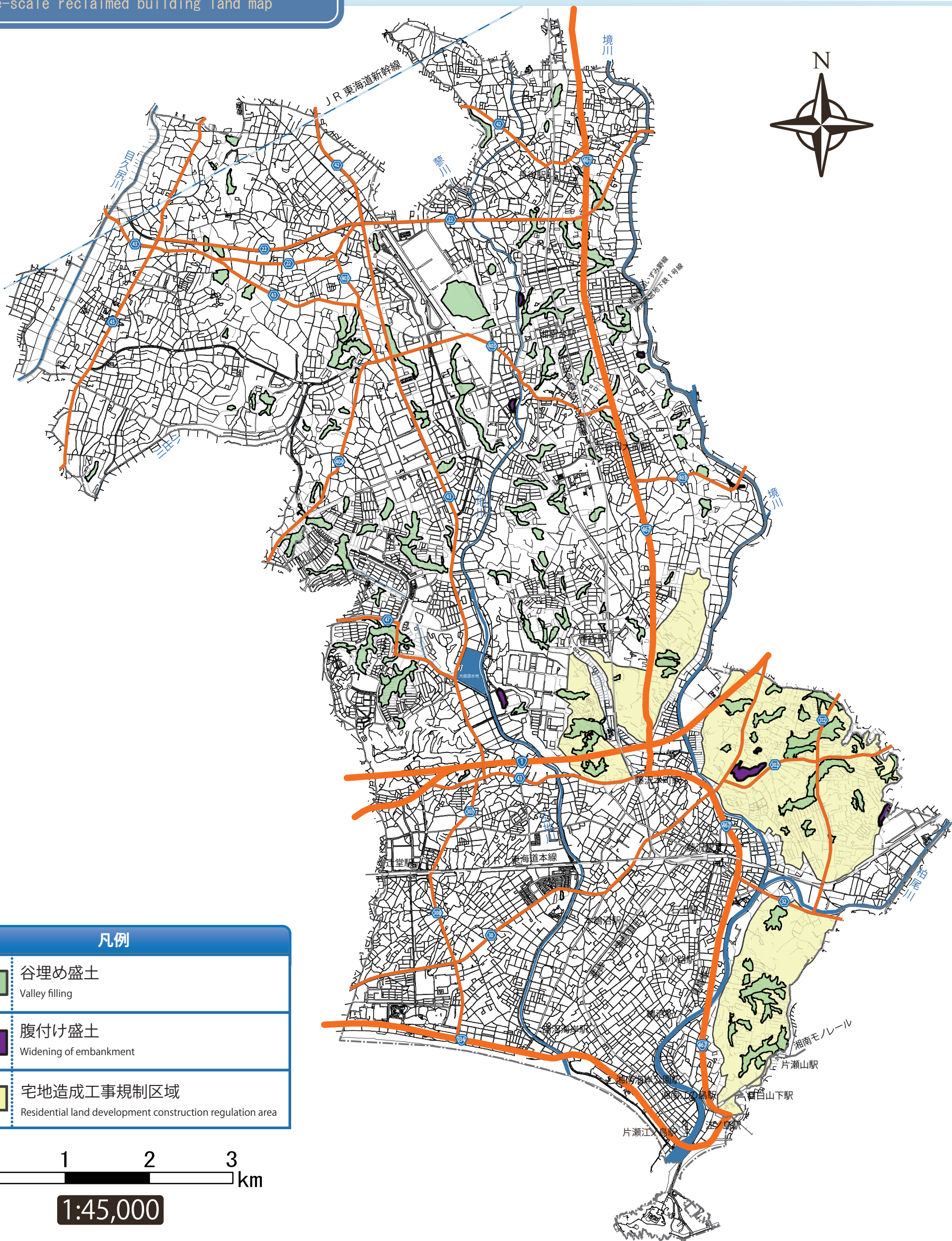
Fujisawa City Office
藤沢市

平成30年度作成

大規模盛土造成地マップ

Large-scale reclaimed building land map

このマップは、造成前と造成後の地形図などを重ね合わせることで、大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を抽出したものであり、地震時に必ずしも危険な箇所を表すものではありません。



凡例

- 谷埋め盛土
Valley filling
- 腹付け盛土
Widening of embankment
- 宅地造成工事規制区域
Residential land development construction regulation area

0 1 2 3 km

1:45,000

宅地の耐震化に関するホームページ

国土交通省 宅地防災トップ
国土交通省 宅地防災トップ パンフレット等

<http://www.mlit.go.jp/crd/web/index.html>
<http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

お問い合わせ先

神奈川県 藤沢市役所 計画建築部開発業務課
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町 1-1 電話 0466-25-1111 (大代表)
URL <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaihatsu/index.html>



はじめに

兵庫県南部地震や新潟県中越地震等の大地震の際に、大規模に谷や沢を埋めた盛土や斜面に腹付けした盛土等の造成地で多くの宅地被害が発生したことから、国は大地震による被害を未然に防止・軽減し、宅地の安全性を確保するため、宅地造成等規制法を改正し、宅地耐震化推進事業を創設しました。

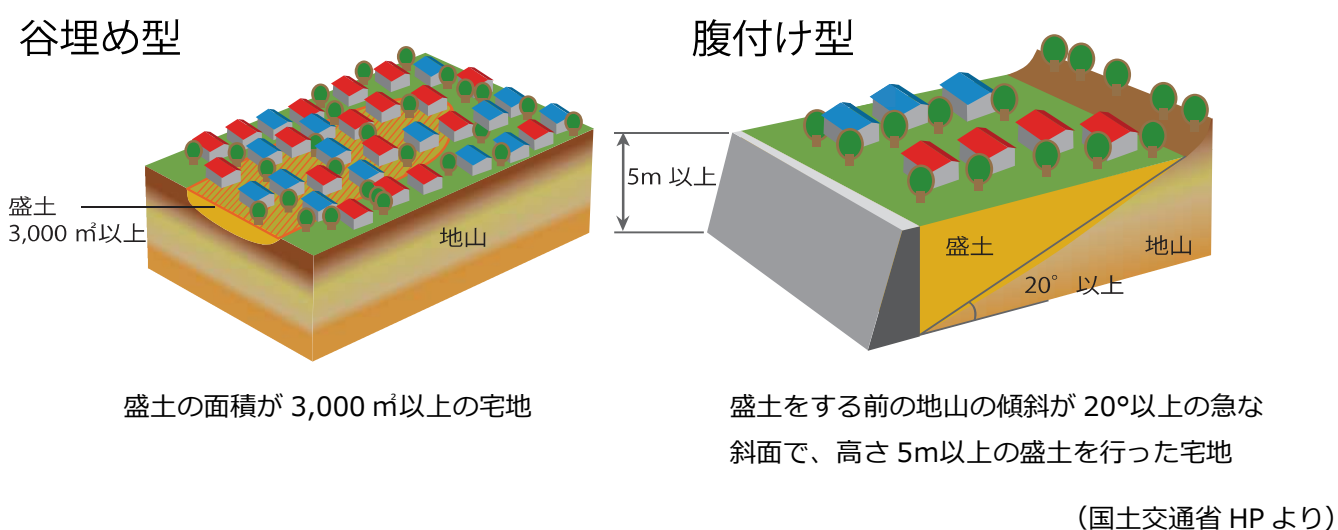
藤沢市では、調査の手法を定めた国のガイドラインに基づき、造成後と造成前の地形図などを重ね合わせて大規模盛土造成地を抽出し、大規模盛土造成地マップを作成しました。

なお、大規模盛土造成地マップは、過去に一定規模以上の盛土造成が行われたおおむねの箇所を示すものであり、地震時に必ずしも危険な場所を表すものではありません。

大規模盛土造成地とは

盛土造成地は、谷間や山の斜面に土を盛るなどしてつくられています。

このうち、過去の地震時の事例から、崩落被害の発生が多かった盛土の面積や高さ、盛土をする前の地山の斜面をもとに、大規模盛土造成地が下図のように定義されています。



Q&A

Q1 なぜ大規模盛土造成地マップを公表するのですか

A 大規模盛土造成地マップの公表は、市内の大規模盛土造成地のおおむねの箇所を示し、大規模盛土造成地は身近に存在するものであることを市民の方々に知っていただき、防災意識を高めていただくことを目的としています。

Q2 大規模盛土造成地内で建物を建築する際に特別な規制や必要になる手続きはありますか

A 大規模盛土造成地に入っていることで、特別な規制や手続きが必要になることはありません。

Q3 宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、対策を講じなければなりませんか

A 大規模盛土造成地は必ずしも危険な箇所を示したものではないので、大規模盛土造成地であることをもって対策が求められるものではありません。

Q4 この大規模盛土造成地マップより詳細な地図はありますか

A 藤沢市のホームページと開発業務課の窓口で縮尺 1/10,000 のマップが閲覧できます。ご不明な点は、開発業務課までお問い合わせください。

Q5 土地を売買する際に、大規模盛土造成地に入っているかどうかを重要事項説明書に記載する必要はありますか

A 宅地建物取引業法に規定する重要事項説明書に記載することは求められていません。